

平成 30年 1月 吉日

中央統括支部会 員 各 位

東京都社会保険労務士会
中 央 統 括 支 部
統括支部長 石上 均
(公印省略)

平成29年度第4回中央統括支部研修会 (後期必須研修) のお知らせ

新春の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は中央統括支部の事業運営につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央統括支部では、本年度の後期必須研修会を下記のとおり開催いたします。本研修は必須研修ですので開業・勤務問わず必ず参加してください (※受講シールを配布します)。

記

- 開催日時：平成 30年 2月 13日 (火) 18:10 ~ 20:40
(入場受付：17:50より)
- 会 場：日本橋公会堂ホール (日本橋劇場)
東京都中央区日本橋蛸殻町 1-31-1 TEL：03-3666-4255 (代表)
<http://www.nihonbasikokaido.com/hall> ※ 案内図下記
- ご 挨拶：中央統括支部 統括支部長 石上 均
東京都社会保険労務士会 正副会長
- テーマ：第1部「行政手続き簡素化が社労士業務に与える影響と事務所セキュリティ対策」
講 師：業務推進委員会 電子化推進部会 担当者
18:20~19:00 (40分間)
第2部『働き方改革』の行方と『長時間労働の是正』に向けての労働時間管理の実務
講 師：早稲田大学商学大学院教授 小倉 一哉 氏
19:10~20:40 (90分間)

【研 修 の 趣 旨】

我々社労士を取り巻く環境は、「働き方改革」御旗のもとで急速に変化し、経営・労務管理の専門家としての期待も益々高まってきています。とりわけ、長時間労働対策については、時間外労働の上限を罰則付きで規制するという労働基準法の大改正も見込まれており、このような変化に迅速かつ適正に対応していかなければなりません。また、規制改革推進会議等において「デジタルファースト・アクションプラン (仮称)」が掲げられたことから、ここ数年のうちに、社労士の手続業務のほぼ全てが電子化されることが予想されます。我々社労士はデジタル化社会に対応すべく、早急に対策を講じなければならないといえます。

そこで、今年度後期必須研修会は、「働き方改革」の主要テーマである「長時間労働の是正」と「デジタルファースト」の2つをテーマに掲げ、我々自身が、激変する事業環境をしっかりと見据え、対応していくための知識を得る機会として開催いたします。是非、ご参加ください。

【小倉先生の略歴】

1965年生まれ、1993年早稲田大学大学院商学研究科博士課程修了、1993-2011年 労働政策研究・研修機構に勤務、2003年 労働問題リサーチセンター・沖永賞受賞、2004年 早稲田大学より博士（商学）を授与、2011年早稲田大学商学大学院 准教授、2016年早稲田大学商学大学院 教授

【主 著】

『日本人の年休取得行動』2003年 日本労働研究機構『エンドレス・ワーカーズ 働きすぎ日本人の実像』
2007年 日本経済新聞出版社『「正社員」の研究』2013年 日本経済新聞出版社など

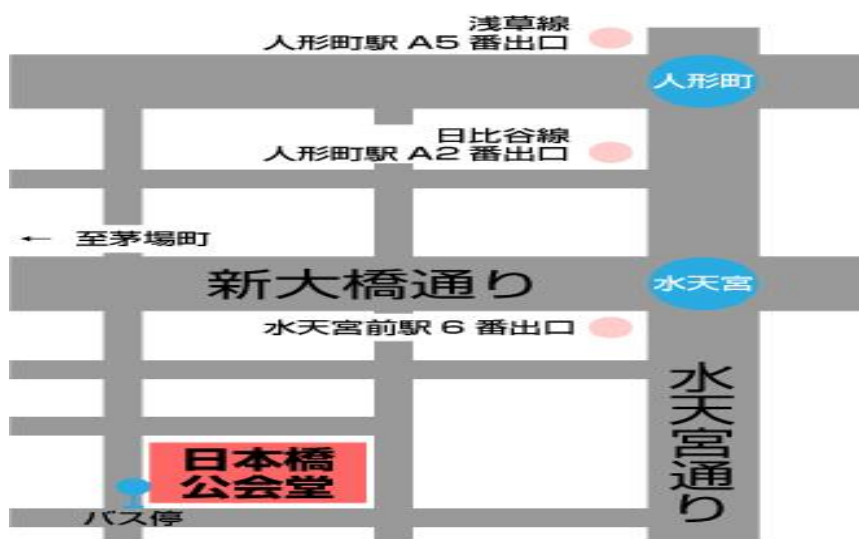
○会場までのアクセス

◆東京メトロ

- ・半蔵門線「水天宮」駅 6番出口から徒歩2分 ・日比谷線「人形町」駅 A2 徒歩5分
- ・東西線「茅場町」駅 4-a 出口から徒歩10分

◆都営地下鉄

- ・浅草線「人形町」駅 A3・A5 出口から徒歩7分



2月 13日（火）は必須研修ですので、必ず出席してください。